

令和5年度 プロフェッショナル人材事業「神奈川県プロ人材活用センター」
に係るサブマネージャーの公募について(公募要領)

(公財)神奈川産業振興センターでは、令和5年度 プロフェッショナル人材事業の実施にあたり、サブマネージャーを以下のとおり募集します。

1. 事業の目的

プロフェッショナル人材事業は、内閣府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」の中心的な政策の一つとなる「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に位置付けられています。

プロフェッショナル人材戦略拠点(神奈川県プロ人材活用センター)と、地域金融機関等が緊密に連携して行う取組を強化するとともに、スタートアップの実情を把握するベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携し人材マッチングを支援するものです。

2. サブマネージャーの主な業務内容

事業実施地域は、原則として神奈川県内とします。また、支援対象者は原則として神奈川県において事業を行う中小企業・小規模事業者等とします。

神奈川産業振興センター内に設けられた「神奈川県プロ人材活用センター」に寄せられる様々な人材に関わる相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、課題の指摘や助言に留まらない具体的な解決策を提示し、相談者に寄り添った支援を行います。

3. 契約条件

- | | |
|----------|---|
| (1) 契約形態 | 委任契約 |
| (2) 委任期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| (3) 勤務日数 | 週3日程度(月14日) |
| (4) 勤務時間 | 当財団の就業規程に準ずる
基本 8:30～17:15(昼休憩 12:00～13:00)※時差出勤あり |
| (5) 勤務場所 | 横浜市中区尾上町 5-80 中小企業センタービル4F |
| (6) 旅 費 | 支援先訪問等に係る旅費は、当センター職員旅費規程に準ずる |
| (7) 報 酬 | 日額 28,600 円(税込み、通勤費用含む) |

4. サブマネージャーに求められる能力・役割

- ・県内中小企業と適切なコミュニケーションをとり、中小企業に寄り添った支援が行える。
- ・中小企業診断士等、高い知見を持ち、企業の課題を聞き取り、適当な人材をマッチングし、経営課題の解決に向けたコーディネート役割を担える。
- ・地域支援機関と良好な関係を構築し、人材ニーズをつかむことができる。
- ・中小企業のデジタル化推進のための取り組みに積極的に関わることができる。

5. 応募に当たっての注意事項

- (1) 本事業による支援によって得られたすべての成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (2) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (3) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採択を取り消すことができますものとします。

- ・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
- ・応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
- ・法令等に違反する行為を取ったと認められる場合
- ・社会的信用を失墜する行為を取った場合
- ・心身に著しい障害があるため、業務に耐えられないと認める場合
- ・その他、本事業の相談員として不適格と認める場合

6. 選定方法

応募書類、面接を通じて(公財)神奈川産業振興センターにより、神奈川県プロ人材活用センター、サブマネージャーとして適正であると判断された者について決定します。

7. 選定基準

サブマネージャーの選定は、応募に必要な能力・要件を満たしているかという基準で判断します。

8. 採用者数

2～3名

9. 応募要領

(1) スケジュール

- ①募集開始 令和5年1月30日(月)
- ②募集締切 令和5年2月3日(金)(17時必着)
- ③面接審査 令和5年2月中旬
- ⑤結果連絡 令和5年2月下旬
- ⑥事業開始 令和5年4月1日(予定) ※休日の場合は翌営業日

(2) 応募方法

次の提出書類を提出期限までにメール(watabe@kipc.or.jp)にて提出してください。

※応募申込書、暴力団排除に関する誓約書については神奈川産業振興センターのホームページからダウンロードのうえご記入ください。

[提出書類]

- ① 神奈川県プロ人材活用センター、サブマネージャー 応募申込書 1部(様式1)
- ② 履歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ③ 職務経歴書 1部(任意様式・PC作成可)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書 1部(様式2)

※提出された応募書類及び添付書類は返却しません。

(3) 採用結果の通知

採用可否については、メールで通知します。

採用可否の理由に関する問い合わせについてはお答えいたしません。

10. 提出先・問い合わせ先

公益財団法人 神奈川産業振興センター 経営支援部 創業新事業課
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 中小企業センタービル 4階
電話:045-633-5203 メール:watabe@kipc.or.jp
担当:渡部・山口